

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用化業務委託料 (追加分)	平成 3 1 年度から 平成 3 1 年度まで	4,961

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変更

(単位：千円)

	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
補 正 前	公共下水道整備促進事業	5,400	証 書 借 入	3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合にはその 債権者と協定する ものによる。ただ し、市財政の都合 により据置期間及 び償還期限を短縮 し、又は繰上償還 もしくは低利に借 換をすることがで きる。
	漁業集落排水整備促進事業	34,500			
補 正 後	公共下水道整備促進事業	4,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
	漁業集落排水整備促進事業	28,900			

(余白)

1 総括

(単位：千円)

—55—

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3			国庫支出金	40,080	△11,630	28,450
	1		国庫補助金	40,080	△11,630	28,450
		1	下水道事業費国庫補助金	40,080	△11,630	28,450
5			繰入金	340,744	△22,750	317,994
	1		繰入金	340,744	△22,750	317,994
		1	一般会計繰入金	340,744	△22,750	317,994
6			繰越金	10,000	22,570	32,570
	1		繰越金	10,000	22,570	32,570
		1	繰越金	10,000	22,570	32,570
7			諸収入	109	50	159
	3		延滞金、加算金及び過料	0	50	50
		1	過料	0	50	50
8			市債	49,200	△6,100	43,100
	1		市債	49,200	△6,100	43,100
		1	下水道債	49,200	△6,100	43,100

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 特定環境保全公共下水道費補助金	△490	1 社会資本整備総合交付金
2 漁業集落排水事業費補助金	△11,140	1 農山漁村地域整備交付金
1 一般会計繰入金	△22,750	1 一般会計繰入金
1 繰越金	22,570	1 前年度繰越金
1 過料	50	1 過料
1 下水道債	△6,100	1 公共下水道整備促進事業債 2 漁業集落排水整備促進事業債 △500 △5,600

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総務費	45,661	△6,528	39,133		△6,528
	1		総務管理費	45,661	△6,528	39,133		△6,528
		1	一般管理費	45,661	△6,528	39,133		△6,528

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	△3,600	1 一般管理給与費	
3 職員手当等	△1,228	(1) 一般職給与	△6,528
4 共済費	△1,200	給料（事務職員 2 人）	(△3,600)
19 負担金補助及び交付金	△500	扶養手当	(72)
		期末手当	(△800)
		勤勉手当	(△500)
		共済組合負担金	(△1,200)
		退職手当負担金	(△500)

(款) 2 下水道事業費
(項) 1 下水道事業費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			下水道事業費	111, 295	2, 851	114, 146	△990	3, 841
	1		下水道事業費	111, 295	2, 851	114, 146	△990	3, 841
		1	特定環境保全 公共下水道維持管理費	100, 405	3, 541	103, 946		3, 541
		2	公共下水道長 寿命化事業費	10, 890	△690	10, 200	国庫支出金 △490 地方債 △500	300

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	80	1 特定環境保全公共下水道給与費
3 職員手当等	334	(1) 一般職給与 429
11 需用費	3,112	給料（事務職員1人） (80)
19 負担金補助及び交付金	15	扶養手当 (204)
		期末手当 (64)
		勤勉手当 (66)
		退職手当負担金 (15)
		2 特定環境保全公共下水道維持管理費
		(1) 特定環境保全公共下水道管理運営費 3,112
		光熱水費 (1,112)
		施設修繕料 (2,000)
13 委託料	△690	1 公共下水道長寿命化事業費
		(1) 公共下水道長寿命化事業 △690
		実施設計業務委託料 (△690)

(款) 3 集落排水費
(項) 1 集落排水費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			集落排水費	119,811	△14,711	105,100	△16,740	2,029
	1		集落排水費	119,811	△14,711	105,100	△16,740	2,029
		1	農業集落排水 維持管理費	21,933	1,888	23,821		1,888
		2	漁業集落排水 維持管理費	28,578	243	28,821		243
		3	漁業集落排水 事業費	69,300	△16,842	52,458	国庫支出金 △11,140 地方債 △5,600	△102

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	814	1 農業集落排水維持管理給与費
3 職員手当等	370	(1) 一般職給与 1,618
4 共済費	288	給料（事務職員 1 人） (814)
11 需用費	270	期末手当 (210)
19 負担金補助及び交付金	146	勤勉手当 (160)
		共済組合負担金 (284)
		共済組合事務費負担金 (1)
		互助会負担金 (3)
		退職手当負担金 (146)
		2 農業集落排水維持管理費
		(1) 農業集落排水管理運営費 270
		光熱水費 (270)
2 給料	12	1 漁業集落排水維持管理給与費
3 職員手当等	17	(1) 一般職給与 31
11 需用費	212	給料（事務職員 1 人） (12)
19 負担金補助及び交付金	2	期末手当 (3)
		勤勉手当 (14)
		退職手当負担金 (2)
		2 漁業集落排水維持管理費
		(1) 漁業集落排水管理運営費 212
		光熱水費 (212)
13 委託料	△1,732	1 漁業集落排水機能保全対策事業費
15 工事請負費	△15,110	(1) 漁業集落排水機能保全対策事業 △16,842
		施工監理業務委託料 (△1,732)
		施設機能保全工事費 (△15,110)

(款) 4 公債費
(項) 1 公債費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
4			公債費	273,627	528	274,155		528
	1		公債費	273,627	528	274,155		528
		1	元金	219,842	714	220,556		714
		2	利子	53,785	△186	53,599		△186

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金利子 及び割引料	714	1 元金 (1) 元金 起債償還金元金	714 (714)
23 償還金利子 及び割引料	△186	1 利子 (1) 利子 起債償還金利子	△186 (△186)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	13	72	0	0	0	72	0	0	72
	計	13	72	0	0	0	72	0	0	72
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	13	72	0	0	0	72	0	0	72
	計	13	72	0	0	0	72	0	0	72
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	5	0	19,914	10,849	30,763	6,951	3,735	41,449	
補正前	6	0	22,608	11,356	33,964	7,863	4,072	45,899	
比 較	△1	0	△2,694	△507	△3,201	△912	△337	△4,450	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	510	4,831	3,447	0	234	428	480
	補正前	234	5,354	3,707	0	234	428	480
	比 較	276	△523	△260	0	0	0	0
	区 分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	
	補正後	0	0	919	0	0	0	
	補正前	0	0	919	0	0	0	
	比 較	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	△2,694	給与改定に伴う増加分	36	平均改定率 0.2% 実施時期 平成30年4月1日
		その他の増減分	△2,730	人事異動に伴う減
職 員 手 当	△507	制度改正による増加分	107	給与改定に伴う期末手当等の増 勤勉手当支給率の改定
		その他の増減分	△614	人事異動に伴う減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・保健職
平成30年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	328,880	—	—	—	—
	平均給与月額 (円)	368,637	—	—	—	—
	平 均 年 齢	43歳2か月	—	—	—	—
平成30年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	312,966	—	—	—	—
	平均給与月額 (円)	344,814	—	—	—	—
	平 均 年 齢	41歳7か月	—	—	—	—

イ. 初任給

区 分	一般行政職	技能労務職	看護・保健職	国の制度		
				一般行政職	技能労務職	看護・保健職
高 校 卒 (円)	153,000	146,000	180,900	148,600	146,000	174,600
大 学 卒 (円)	180,700	—	219,000	180,700	—	208,100

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			薬剤師・医療技術職			看護・保健職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年 12月1日 現在	1級			1級			1級			1級		
	2級			2級			2級			2級		
	3級	2	40.00	3級			3級			3級		
	4級	1	20.00	4級			4級			4級		
	5級	1	20.00	5級			5級			5級		
	6級	1	20.00				6級			6級		
	7級											
	計	5	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00	計	0	0.00
平成30年 4月1日 現在	1級			1級			1級			1級		
	2級	1	16.67	2級			2級			2級		
	3級	2	33.33	3級			3級			3級		
	4級	2	33.33	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級			5級		
	6級	1	16.67				6級			6級		
	7級											
	計	6	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00	計	0	0.00

■等級別基準職務表 (級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	一般職員 (定型的な業務 を行う職務)	一般職員 (特に高度の知 識又は経験を必 要とする業務を 行う職務)	主 査 主 任 一般職員 (相当困難な業 務を行う主査・ 主任等の職務)	係長職 (困難な業務を 行う係長の職 務)	課長補佐職 (特に困難な業 務を行う課長補 佐等の職務)	課長職 (課長の職務)
	7 級					
	部長職 (部長の職務)					

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	5	5				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5				
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	5	5			
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00				
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	6	6				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5				
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	5	5			
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
	比 率 (B) / (A) (%)	83.33	83.33				

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.325	4.450	有	
補正前	2.125	2.275	4.400	有	
国の制度	2.125	2.325	4.450	有	

カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	30年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)

キ. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・保健職
給料総額に 対する比率 (%)	0.00	0.00	—	—	—	—
支給対象職員の 比率 (%) (平成30年12月1日現在)	0.00	0.00	—	—	—	—
代表的な特殊勤務 手当の名称	1. 清掃作業手当 2. 運転業務手当 3. 土木作業手当					

ク. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	—
地 域 手 当	同 じ	—
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	同 じ	—

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末まで の支出見込額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
地方公営企業法適用化業務委託料	15,942			平成30年度 平成31年度	15,942		15,800		142
地方公営企業法適用化業務委託料（追加分）	4,961			平成31年度 平成31年度	4,961		4,900		61

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見 込 額
			起 債 見 込 額	元金償還見込額	
1. 普 通 債	2,788,460	2,591,135	33,800	220,006	2,404,929
① 特定環境保全公共 下水道事業	2,034,128	1,890,645	4,900	147,603	1,747,942
② 漁業集落排水施設 事業	442,737	421,796	28,900	37,996	412,700
③ 農業集落排水施設 事業	225,820	202,962	0	24,059	178,903
④ 下水道事業 (特例措置分)	85,775	75,732	0	10,348	65,384
2. そ の 他	5,355	5,600	9,300	550	14,350
① 借換債	5,355	0	0	0	0
② 公営企業会計適用 債	0	5,600	9,300	550	14,350
合 計	2,793,815	2,596,735	43,100	220,556	2,419,279